

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料【追加】

令和 8 年 8 月 2 4 日

報告事項件名	頁
1 【追加】令和 8 年熊本地震への対応について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 【追加】令和 8 年台風第 1 5 号への対応について・・・・・・・・・・・・・・・・	4

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和8年8月24日

件名	【追加】令和8年熊本地震への対応について												
所管部課名	危機管理部 災害対策課、防災戦略課												
内容	令和8年7月28日(火)に発生した「令和8年熊本地震(気象庁命名)」への足立区の一連の対応について、以下のとおり報告する。 1 足立区の対応 (1) 個別確認(足立区と個別の災害協定締結自治体はなし) 地震発生の翌日に、過去に足立区にて特別講演を実施していただいた経緯がある、以下の2つの自治体へ個別に連絡し状況を確認した。 <table><tr><th></th><th>自治体名</th><th>最大震度</th><th>経緯</th></tr><tr><td>①</td><td>熊本県御船町</td><td>6弱</td><td>平成29年度に町長が特別講演</td></tr><tr><td>②</td><td>熊本県人吉市</td><td>5弱</td><td>令和6年度に市長が特別講演</td></tr></table> → 両自治体に、被害状況の確認と、支援が必要であれば遠慮なくご連絡いただきたい旨をお伝えした。 (2) 義援金受付開始 7月31日(金)から区民事務所、区役所本庁舎受付にて義援金受付(募金箱設置)を開始し、その旨を区ホームページで周知 受付期間: 令和8年10月30日(金)まで (3) 情報収集 危機管理部にて、国や東京都の動き、熊本県災害対策本部会議資料等の情報収集を継続 2 特別区の対応 (1) 令和8年7月30日(木)に特別区防災担当課長会が開催 (2) 都が7月30日から熊本県へリエゾン(現地情報の連絡・調整員)3名を派遣し情報収集を実施 (3) 国がプッシュ型支援(被災地からの要請を待たずに不可欠と思われる物資を緊急輸送する支援)を開始している。 特別区として ① 国の動きや都の情報収集により把握した被災地のニーズを特別区間でも共有していく。 ② 東京都から特別区に要請があった際は、各区即応していく認識を確認した。 → 個別に各区が締結している災害協定に基づく支援を妨げるものではない。		自治体名	最大震度	経緯	①	熊本県御船町	6弱	平成29年度に町長が特別講演	②	熊本県人吉市	5弱	令和6年度に市長が特別講演
	自治体名	最大震度	経緯										
①	熊本県御船町	6弱	平成29年度に町長が特別講演										
②	熊本県人吉市	5弱	令和6年度に市長が特別講演										

3 対口支援※（カウンターパート）の決定

(1) 7月31日（金）に、「熊本市」への対口支援として「東京都」が決定した。

→ 以降東京都が順次職員を派遣

※ 被災した自治体に対し、他の自治体が「1対1」または「担当分け」で継続・重点的に行う支援方式（総務省が所管）

(2) 「熊本市」への対口支援自治体が順次追加（8月4日時点）

→ 東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市

4 今後の方針

(1) 危機管理部にて最新の情報収集を継続しながら、対口支援先である熊本市への支援について、都からの要請に応じて即応していく。

(2) 区ホームページの「令和8年熊本地震関連のお知らせ」において、区の対応や支援などを分かりやすく掲載していく（8月17日から掲載）。

【参考①】令和8年熊本地震の概要

発生日時		令和8年7月28日（火）16:27
震源地		熊本県熊本地方
震源の深さ		16 km（暫定値）
地震の規模		マグニチュード7.1
各地の震度	震度7	熊本県：宇城市、氷川町
	震度6強	熊本県：熊本市、八代市、宇土市 他
	震度6弱	熊本県：上天草市、合志市、御船町 他

【参考②】被害情報ほか（第21回熊本県災害対策本部会議資料から）

人的被害	392名（うち死亡は39名）
住家被害	23,404棟（推計値を含む）
避難所開設	89か所（11市町）
避難者数	3,714名（11市町）

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和 8 年 8 月 2 4 日

件名	【追加】令和 8 年台風第 1 5 号への対応について																				
所管部課名	危機管理部 災害対策課、防災戦略課 都市建設部 都市建設課																				
内 容	令和 8 年 8 月 1 1 日（火・祝）に関東地方に最接近～通過した、台風第 1 5 号による影響や区の対応について、以下のとおり報告する。																				
	1 主な事象と対応経過（大雨や河川氾濫に関する気象警報の発表無し） 台風接近に伴う雨風のピークや河川への影響、警報の可能性などの情報から、災害対策準備本部を設置して対応した。																				
	<table><tr><th colspan="2">日時</th><th>事象、区の対応</th></tr><tr><td rowspan="5">8/11 (火)</td><td>午前 11 時 30 分</td><td>東京管区気象台主催の web 会議で情報収集 ① 風雨は 11 日夜間～12 日未明に強まる見込み ② 警報発表の可能性は低いが警戒は必要</td></tr><tr><td>午後 0 時 00 分 (正午)</td><td>夜間の緊急対応等に備えて、 ■ 災害対策準備本部を設置 ■ 第 1 回災害対策準備本部会議を開催 ① 危機管理部及び都市建設部の職員にて情報収集態勢 → 午後 5 時に職員参集 ② 河川への影響は少ないことから、自主避難所を含め避難所は開設しない方針を決定</td></tr><tr><td>午後 4 時 00 分</td><td>■ 第 2 回災害対策準備本部会議を開催 ① 午後 9 時頃の雨風のピークに備え態勢確認 ② 副区長及び危機管理部 9 名、都市建設部 13 人にて夜間対応</td></tr><tr><td>午後 8 時 00 分</td><td>台風第 15 号の中心が茨城県南部に上陸</td></tr><tr><td>午後 9 時 00 分</td><td>■ 第 3 回災害対策準備本部会議を開催 ① 区内の被害状況を共有 ② 過去の浸水被害発生箇所を重点的に巡回</td></tr><tr><td rowspan="2">8/12 (水)</td><td>午前 7 時 00 分</td><td>■ 第 4 回災害対策準備本部会議を開催 ① 災害対策準備本部態勢を継続 ② 全庁に所管施設の見回り確認を要請</td></tr><tr><td>午前 11 時 00 分</td><td>■ 第 5 回災害対策準備本部会議を開催 気象情報の確認のうえ以下の態勢を決定 ① 災害対策準備本部を解除 ② 大気不安定な状態が続くことから、引き続き危機管理部、都市建設部において警戒</td></tr></table>		日時		事象、区の対応	8/11 (火)	午前 11 時 30 分	東京管区気象台主催の web 会議で情報収集 ① 風雨は 11 日夜間～12 日未明に強まる見込み ② 警報発表の可能性は低いが警戒は必要	午後 0 時 00 分 (正午)	夜間の緊急対応等に備えて、 ■ 災害対策準備本部を設置 ■ 第 1 回災害対策準備本部会議を開催 ① 危機管理部及び都市建設部の職員にて情報収集態勢 → 午後 5 時に職員参集 ② 河川への影響は少ないことから、自主避難所を含め避難所は開設しない方針を決定	午後 4 時 00 分	■ 第 2 回災害対策準備本部会議を開催 ① 午後 9 時頃の雨風のピークに備え態勢確認 ② 副区長及び危機管理部 9 名、都市建設部 13 人にて夜間対応	午後 8 時 00 分	台風第 15 号の中心が茨城県南部に上陸	午後 9 時 00 分	■ 第 3 回災害対策準備本部会議を開催 ① 区内の被害状況を共有 ② 過去の浸水被害発生箇所を重点的に巡回	8/12 (水)	午前 7 時 00 分	■ 第 4 回災害対策準備本部会議を開催 ① 災害対策準備本部態勢を継続 ② 全庁に所管施設の見回り確認を要請	午前 11 時 00 分	■ 第 5 回災害対策準備本部会議を開催 気象情報の確認のうえ以下の態勢を決定 ① 災害対策準備本部を解除 ② 大気不安定な状態が続くことから、引き続き危機管理部、都市建設部において警戒
	日時		事象、区の対応																		
	8/11 (火)	午前 11 時 30 分	東京管区気象台主催の web 会議で情報収集 ① 風雨は 11 日夜間～12 日未明に強まる見込み ② 警報発表の可能性は低いが警戒は必要																		
		午後 0 時 00 分 (正午)	夜間の緊急対応等に備えて、 ■ 災害対策準備本部を設置 ■ 第 1 回災害対策準備本部会議を開催 ① 危機管理部及び都市建設部の職員にて情報収集態勢 → 午後 5 時に職員参集 ② 河川への影響は少ないことから、自主避難所を含め避難所は開設しない方針を決定																		
		午後 4 時 00 分	■ 第 2 回災害対策準備本部会議を開催 ① 午後 9 時頃の雨風のピークに備え態勢確認 ② 副区長及び危機管理部 9 名、都市建設部 13 人にて夜間対応																		
		午後 8 時 00 分	台風第 15 号の中心が茨城県南部に上陸																		
		午後 9 時 00 分	■ 第 3 回災害対策準備本部会議を開催 ① 区内の被害状況を共有 ② 過去の浸水被害発生箇所を重点的に巡回																		
	8/12 (水)	午前 7 時 00 分	■ 第 4 回災害対策準備本部会議を開催 ① 災害対策準備本部態勢を継続 ② 全庁に所管施設の見回り確認を要請																		
午前 11 時 00 分		■ 第 5 回災害対策準備本部会議を開催 気象情報の確認のうえ以下の態勢を決定 ① 災害対策準備本部を解除 ② 大気不安定な状態が続くことから、引き続き危機管理部、都市建設部において警戒																			
※ 今回の台風による大雨や河川氾濫に関する気象警報の発表は無し																					

2 区内の被害状況

警察署や消防署等との情報共有・収集により、把握できた被害は以下のとおりであり、関連事業者等に連絡しながら応急対応を実施した。

	被害	件数	備考
①	人的被害	0 件	—
②	強風被害	5 件	■六町 2-4 付近（工事現場の足場倒壊）※ → 20：50 綾瀬警察署から受信 21：05 都市建設部が現場確認 23：05 綾瀬警察署にケガ人等無しを確認 1：25 足場撤去の完了を確認 ■南花畑 4-22 付近（住宅のアンテナ落下） → 21：10 足立消防署から受信。 23：00 アンテナ落下に至っていないことから、固定して対応終了したことを足立消防署に確認 ■西新井 3-10 付近（テントの飛散） → 21：15 西新井消防署から受信 22：15 飛散したテントを柵に縛り付け対応完了したことを西新井消防署に確認 ■千住河原町 7 付近（シートが外れている） → 23：40 千住消防署から受信 建設中のマンションを囲うシートが外れていたため、ロープで固定した旨報告受理 ■中央本町 4-14 付近（倒木 1 本） → 8/12 準備本部解除後に報告 施設敷地内での倒木であり、事業者自身で安全な場所へ移動済み

※ 足場倒壊の様子は別紙（P 6）の写真参照

3 区民からの問い合わせ（8月11日）

- (1) 危機管理部：0 件
(2) コールセンター：5 件（全て 8/12 のごみ回収有無の問い合わせ）

4 今後の方針

今回の台風に伴う対応を振り返り、庁内での準備本部態勢など見えた課題について改善を図り、次なる災害に全庁で備えていく。

1 足場倒壊現場の様子（六町 2-4 付近）



▲ 発生直後の様子



▲ 足場撤去完了後の様子